

令和6年度（2024年度）第1回北海道難聴児支援推進協議会議事録

日時：令和6年（2024年）12月26日（木）15時00分～17時00分

場所：北海道庁別館9階第2研修室

方法：集合及びオンライン開催

【出席者】

○ 構成員

新谷委員、小嶋委員、宮内委員、佐藤委員、立野委員、石川委員、菅野委員、齋藤委員、小野委員

※宮内委員、小野委員はオンラインにより参加。

○ 事務局

保健福祉部子ども政策局

堤子育て支援担当局長

保健福祉部子ども政策局子ども家庭支援課

和田課長、関本課長補佐、鹿内係長、吹田主任、石丸主任、坂本主事

○ 関係課

保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課

渡辺主幹、星主査

保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課

伊藤係長

教育庁学校教育局特別支援教育課

吉田係長

【事務局・関本】

本日は年末のお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。私、本日司会を務めさせていただきます子ども家庭支援課の関本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この協議会が設置されまして、初めての開催になっております。多くの委員の皆様にご出席をいただきたいと考え、対面とオンラインを併用いたしましたハイブリッド方式で、開催とさせていただきます。

開催に当たりましての留意事項になりますが、本日は、手話通訳の方に情報保障をお願いしております。発言される場合は、挙手をしていただき、毎回お名前をおっしゃって、ご発言をお願いいたします。オンラインで参加されていらっしゃる委員の皆様には、発言のとき以外はマイクをミュートにさせていただきたいと思っております。また、オンラインで何か聞こえにくいとかございましたら、チャット機能等で事務局の方にお知らせをいただきたいと思っております。

また、本日は報道の方も傍聴にお越しになっていただいておりますので、申し添えさせていただきます。

それではここで本日の資料を確認させていただきたいと思っております。お配りしております資料といたしまして、本日の次第、委員名簿、協議会の開催要領、資料につきましては、資料1・2・3・4-1・4-2・4-3でございます。配布されていない資料等ございますでしょうか。

それでは開催に当たりまして、堤子育て支援担当局長の方からご挨拶いたします。

【堤子育て支援担当局長】

北海道保健福祉部子育て支援担当局長の堤でございます。

第1回北海道難聴児支援推進協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、本道における難聴児支援施策の推進に当たり、日頃より多大なご協力をいた

だいておりますことに改めて感謝申し上げます。

さて、難聴児支援施策につきましては、令和5年度（2023年度）、国において「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」が一部改正され、各都道府県において、児童発達支援センターや聾学校等を活用し、難聴児支援のための中核的機能を果たす役割の確保や、新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制の構築に向けた取組を進めることが示されたところでございます。

道では、これまでも、小児期の難聴は、言語の発達・獲得の遅れにつながることから、何よりも早期に発見し、適切な療育等へつなげることが、極めて重要であるという認識の下、各種取組を進めてきたところでございます。

このたび、広域な本道において、より望ましい中核的機能を果たす体制を確保していくため、各関係機関等の皆様にお集まりいただき、難聴児支援に関する切れ目のない支援体制の充実や、支援に関する施策の推進及び連携の強化等についてご協議いただきたいと思いますと考え、本協議会を開催したところでございます。

この後、担当より改めて本協議会の概要や難聴児支援の現状と課題、アンケート調査の内容等について説明をさせていただきます。

皆様におかれましては、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局・関本】

続きまして本協議会の委員の皆様をご紹介します。委員の皆様におかれましては、私の方からのご紹介の後、一言ご挨拶をいただければと考えております。

名簿の順にご紹介したいと思いますけれども、一般社団法人北海道医師会の寺本委員・三戸委員におかれましては、ご都合により欠席のご連絡をいただいておりますので、ご了承願います。

はじめに、一般社団法人日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会北海道地方部会・新谷朋子委員でございます。

【新谷委員】

新谷です、よろしくお願いいたします。札幌市で耳鼻科医をしております。日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会北海道地方部会の乳幼児委員を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局・関本】

続きまして札幌大学地域共創学群人間社会学域総合教育学系の小嶋義勝委員でございます。

【小嶋委員】

小嶋でございます。札幌大学では、特別支援教育を担当しています。その前は聾学校でも仕事をしていました。よろしくお願いいたします。

【事務局・関本】

次に本日はオンラインでご参加をいただいております、公益社団法人北海道ろうあ連盟・宮内博子委員でございます。

【宮内委員】

宮内です。北海道ろうあ連盟は、道内各地に協会員が1,000人ほどいます。今日はちょっと体

調不良のためにオンライン参加になっております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局・関本】

続きまして、社会福祉法人麦の子会・佐藤靖典委員でございます。

【佐藤委員】

社会福祉法人麦の子会の佐藤靖典と申します。私自身、今現在、難聴のある子どもたちに対して実際に支援をしております。なかなかいろんな難しい課題もありますので、この会に参加して、何かお役に立てればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局・関本】

続きまして、札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課・立野靖委員でございます。

【立野委員】

札幌市障がい福祉課長の立野と申します。札幌市の障害福祉全般の事業等を所管しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局・関本】

続きまして、札幌市子ども未来局子育て支援部・石川珠美委員でございます。

【石川委員】

札幌市子育て支援部母子保健担当課長の石川と申します。よろしくお願いいたします。私のところでは、新生児聴覚検査や、乳幼児健診を含め、思春期から妊娠・出産・子育てまでの切れ目のない支援を担当する部署でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局・関本】

続きまして、北海道聾学校長会・菅野弘尊委員でございます。

【菅野委員】

北海道聾学校長会を代表して参りました旭川聾学校の菅野です。道内現在7校、聴覚障害教育を行う学校があります。高等聾学校を除く、他6校で、乳幼児のお子さんたちが通っていますので、この会議を通して、今後より一層の支援につながればと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局・関本】

続きまして、北海道立子ども総合医療・療育センター・齋藤幸子委員でございます。

【齋藤委員】

北海道立子ども総合医療・療育センターで言語聴覚士をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局・関本】

最後になりますけれども、本日はオンラインで参加しております北海道立旭川子ども総合療育センター・小野栄治委員でございます。

【小野委員】

旭川子ども総合療育センターリハビリテーション課長・小野と申します。言語聴覚士です。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局・関本】

事務局側の参加者につきましては、お手元にあります名簿をご確認いただければと思います。それでは皆様、どうぞよろしく願いいたします。

これから議事の方に入らせていただきたいと思います。本日の議事につきましては、お手元に配付いたしました次第のとおり進めていきたいと考えております。終了予定時刻につきましては17時を目処と考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事（1）「座長の選出について」になります。協議会の開催要領におきまして、構成員の互選により定めるとされております。皆様からのご意見、ご推薦等が特になければ、事務局にご一任いただければと考えておりますが、いかがでしょうか。

（委員から意見等なし）

【事務局・関本】

ありがとうございます。それでは、ご同意をいただけたということで、小嶋委員の方に座長をお願いしたいと考えております。小嶋委員、どうぞよろしく願いいたします。

ここからの議事の進行につきましては、小嶋座長の方をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【小嶋座長】

皆様、改めまして小嶋でございます。この度は大役を仰せつかることになりました。皆様方それぞれの部署、それぞれのところでされている経験や知見を集めて、子どもたちの支援につながるように、そういう実りのある会にしていきたいと思いますので、何卒よろしく願いいたします。

それでは、議事（2）「北海道難聴児支援推進協議会について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局・関本】

北海道難聴児支援推進協議会について、資料1により、説明させていただきます。

また、「北海道難聴児支援推進協議会開催要領」もお配りしておりますので、併せてご覧いただければと思います。

資料1をご覧ください。当協議会の目的といたしましては、北海道における難聴児の早期発見・早期療育の推進のため、保健、医療、福祉及び教育等の関係機関等によります難聴児支援に関する切れ目のない支援体制の充実や、支援に関する施策の推進及び連携の強化を図ることとしております。

参考資料1として添付しております「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」で、国におきましては、3ページ目下段に「関係者間で顔が見える協議の場を提供するなど、難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保を行うこと。」と示されており、協議会の設置について記載されているところでございます。

また、「難聴児」については、基本方針におきまして、聴覚障害児を含め、聞こえにくい子ども・聞こえない子どもと定義されておりますので、申し添えます。

道におきましては、この基本方針でありますとか、令和5年度（2023年度）に一部改正されました「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」を受けまして、今年度から計画期間となっております「ほっかいどう障がい福祉プラン」にも「第1期北海道難聴児支援計画」を盛り込んでいるところでございます。このプランに基づきまして、難聴児支援の充実について、新生児聴覚検査から療育につなげる体制の整備のための協議会を設置することにしており、広い北海道で、身近な地域において、早期に発見から療育につなげられるような取組を進めてまいりたいと考えております。

協議会における協議内容につきましては、「2 協議内容」に記載されております5つの項目を考えております。

「3 構成委員」につきましては、ご紹介をさせていただいたとおりとなっております。

また、「4 座長」のところに記載しておりますが、国におきましては、このような難聴児支援の中核的機能を有する体制の確保につきましては、専門的な知見を有する方をコーディネーターとして参画するとなっておりますことから、座長に、聴覚障害児支援に係る指導・助言等も行っていただくことから、コーディネーターを兼ねていただくこととしております。

本協議会に係る説明につきましては、以上でございます。

【小嶋座長】

ただいま、事務局の方から設置理由等々説明がありましたけれども、説明の中で、ご質問やご意見等ございますでしょうか。

現時点では特にないということで、これから説明が少しずつ具体的になっていきますので、またそのときに質問等あるかと思っておりますので、お聞かせ願えればと思っております。

それでは次に、「難聴児支援の現状と課題について」、事務局からお願いいたします。

【事務局・吹田】

難聴児支援の現状と課題についてご説明させていただきます。

資料2をご覧ください。本日は第1回目の協議会ということですので、まず難聴児支援について、国及び道の現状と課題をご説明したいと思います。ご存じの部分も多いかとは思いますが、改めて整理させていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

右下に2と書いてありますスライドをご覧ください。以後右下の番号がページ数となりますので、よろしく願いいたします。まず、国のこれまでの難聴児支援に係る取組でございますが、難聴児の早期発見のため新生児聴覚検査に係る取組として、平成12年度（2000年度）からモデル事業が行われ、平成19年度（2007年度）には検査費用について地方交付税措置がなされ一般財源化されております。

平成24年（2012年）には新生児訪問や乳幼児健診の際などに受検の有無や検査結果の確認が容易にできるよう、母子健康手帳に検査結果の記載欄が設けられるなど受検勧奨のための取組が行われています。平成27年（2015年）に厚生労働省において全国の自治体を対象とした検査の実態調査が実施され、調査結果では、結果を把握している自治体は、全国で約65%、初回検査の公費負担実施市町村は、わずか6.3%だったということで、翌年・翌々年と国から市町村における公費負担の実施を求める通知が発出されております。令和2年（2020年）には行政を対象とした手引書が発行され、令和4年（2022年）には厚生労働省と文部科学省が連携し検討を進め、地域の実情に応じて難聴児の早期発見・早期療育を総合的に推進するための計画作成にあたる指針である「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」が策定されております。こちらについては次ページからもう少し詳細に触れさせていただきます。令和5年（2023年）には「新生児聴覚検査の実施について」が一部改正され、「先天性サイトメガロウイルス感染症の検査の実施や、周知啓発について追記されました。また、同年には異次元の少子化対策を目指し

た「こども未来戦略」が策定され、その中で「1か月児」及び「5歳児」への健康診査並びに「新生児マスキリーニング検査」の対象疾患拡充について、早期の全国展開に向けた支援を行うとともに、「新生児聴覚検査」について、全国での公費負担の実施に向けた取組を進めると述べられております。

次に3ページになりますが、早期支援のための国の取組としまして、平成30年度（2018年度）末に国において「難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト」が厚生労働省・文部科学省の共同により立ち上げられ、保健・医療・福祉・教育が連携した難聴児支援方策の検討が進められました。

その取りまとめが4ページになります。詳細な説明は省略しますが、ここで具体的な取組といたしまして、各都道府県で難聴児の早期発見・早期療育を総合的に推進するためのプランを作成することとし、国においては同プランの作成指針となる基本方針を作成することとなっております。こちらの基本方針の全文につきましては、参考資料1として添付させていただいておりますが、要点について、5ページ・6ページで記載させていただいております。

まず5ページの基本的な考え方としまして、6点、「早期発見の重要性」、「保健、医療、福祉及び教育の連携」、「本人及び家族等を中心とした支援」、「学校や障害児通所支援事業等関係機関における取組の重要性」、「切れ目ない支援の必要性」、「多様性と寛容性」となっております。個々の内容につきましては、記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

6ページにおいては基本的な取組と地域の実情に応じた取組ということで5ページ記載の基本的な考え方に基づいた具体的な取組が示されているところです。協議会の設置につきましても記載されており、先ほど資料1で説明をした部分になります。

7ページですが、令和5年（2023年）5月に「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」が改正され、先ほどの基本方針に基づき、都道府県は難聴児の早期発見・早期療育について計画に盛り込むとともに、令和8年度（2026年度）末までに児童発達支援センター、聾学校等を活用し、難聴児支援のための中核的機能を果たす体制を確保すること及び新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制の構築に向けた取組を進めることを基本とすると示されたところです。

都道府県においてこれらの取組が推進されるよう、次の8ページになりますが、国においては今年度から聴覚障害児支援中核機能強化事業を始め、中核機能に係る取組として、「協議会の設置」、「関係機関の連携強化」、「家族支援の実施」、「巡回支援の実施」、「聴覚障害児に関する研修・啓発」を実施する都道府県を補助するものとなっております、北海道も本事業を活用させていただいております。国の動向の概略は以上となります。

9ページからは道の現状について記載させていただいております。当課では市町村を対象に難聴児に関する実態調査を実施しており、全体のまとめは参考資料2として添付させていただいておりますが、ここでは主な調査項目をピックアップさせていただいております。令和6年（2024年）1月現在の難聴児数ですが、札幌市を除く178市町村を調査対象とし、身体障害者手帳が交付されているお子さんで251名、軽度・中等度難聴児が261名の計512名、102市町村に所在しております。年代別の人数は記載のとおりとなっております。

10ページでは難聴以外の障害をお持ちの重複障害のお子さんの数を記載しております。ありとなっているのは128名であり、約25%は重複障害を有していることが分かります。障害の種類も様々であり、難聴児といってもその状態像は様々であることが分かります。

11ページからは道の取組について記載させていただいております。まず、早期発見のための新生児聴覚検査に係る取組といたしまして、先ほど国の取組でありました新生児聴覚検査に係るモデル事業ですが、道では平成14年（2002年）から平成16年（2004年）まで帯広地区で実施され、平成17年度（2005年度）末には本事業の成果品として新生児聴覚検査マニュアルを作成しております。少し間が空きますが、平成29年（2017年）～令和元年度（2019年度）にかけて

は医療機関や市町村保健師等を対象とした新生児聴覚検査研修会や軽度・中等度難聴児支援に係る研修会を開催しております。令和元年（2019年）には、道内の全ての新生児が聴覚検査を受けられる体制の整備に向けて、各関係機関において必要な対策を協議するため、新生児聴覚検査体制検討協議会を設置しております。この協議会では、新生児聴覚検査や療育の現状や課題、難聴児の相談支援体制についても協議し、検査から療育までを遅延なく円滑に実施するための手引きを作成しております。令和2年度（2020年度）からは、新生児聴覚検査に関する道と北海道医師会等との協定を設けまして、検査実施医療機関において、妊婦健診等と同様の形で受診票による現物給付方式にて公費負担の実施を可能とするとともに、医療機関との検査結果の連絡を円滑に行えるよう、実施体制を整備しました。現在は、分娩医療機関や市町村を対象とした検査実施状況の調査を実施し、医療機関・市町村への情報提供・周知啓発を図っております。

12 ページに掲載しておりますのは、ただいま述べました手引きになります。

13 ページは、道と医師会等との協定に係る概要となっております。保護者の方が公費負担によりスムーズに受検し、受検結果についても請求と一緒に市町村へ報告されるということで地域における要支援児や保護者への早期フォローにつながる仕組みであり、各市町村と検査実施医療機関との契約事務に関する負担軽減も図られております。

次の14 ページは道内の市町村における公費負担の実施状況になります。ほとんどの市町村において公費負担が実施されておりますが、負担額について、新生児聴覚検査で使用が推奨されている自動A B Rの検査料をカバーできず、保護者の自己負担が発生していると思われる市町村がある状況です。一方、未受検者に対しては、市町村保健師による受診勧奨等をしているところです。

15 ページは医療機関における検査の実施状況になります。令和5年（2023年）の調査では自動A B Rを整備している医療機関の割合も増えているところでございます。初回検査の実施状況は98.6%となっており、ほとんどのお子さんが新生児聴覚検査を受検していることが分かります。その他の調査項目につきましては、参考資料3に調査の全体まとめを添付させていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

16 ページ・17 ページは北海道のホームページでの新生児聴覚検査に係る周知内容になります。新生児聴覚検査の啓発をするとともに、医療機関の検査金額一覧や公費負担の実施状況、保護者の方の疑問への回答、検査結果がリファア（要再検査）だった際の対応、道内の精密検査実施医療機関の一覧などを掲載しております。

18 ページからは早期支援に係る取組を記載させていただいております。大きく2本ございまして、まず道立聾学校専門支援事業ということで、札幌・函館・旭川・室蘭・帯広・釧路鶴野支援の6つの聾学校に御協力をいただき、乳幼児相談室を設置し、0～2歳の難聴のお子さんとその保護者への支援として、遊びを通じた療育、基本的な生活習慣の取得やお子さんとの関わり方の支援を行い、早期療育体制の確保に努めております。そして平成30年度（2018年度）から始まった事業ですが、難聴児等支援派遣研修事業ということで、市町村子ども発達支援センターの職員等を対象に難聴の基礎知識に関する講義を行う事業所養成研修、個別の難聴のお子さんのケースについて研修する個別療育研修の2種類を道立施設の言語聴覚士や聾学校の先生方に御協力いただき、実施しているところです。

19 ページはただいまの事業の実績値になります。

また、20 ページになりますが、軽度・中等度難聴児に対する補聴器の購入や修理について市町村への助成も行っております。軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費等助成制度を導入している市町村は令和5年度（2023年度）で85市町村となっております。

21 ページですが、先ほど国の動向の最後で都道府県は難聴児支援について計画に盛り込むよう示されていると触れましたが、道においては昨年度末、第1期ほっかいどう障がい福祉プランという障害福祉計画を策定しており、その中に第1期北海道難聴児支援計画が盛り込まれている

ところでございます。プランでは早期発見・早期療育につなげる取組を進めること、難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保を進めること等について述べ、目標として令和8年度（2026年度）末までに中核的機能を有する体制の整備を行うことを掲げております。以上が道の現状になります。

22 ページからは道における課題について、いくつか上げさせていただいております。まず、新生児聴覚検査に係る課題といたしましては、対象者の経済的負担軽減を図り、全ての検査対象児が新生児聴覚検査を受けられるような公費負担額の設定、検査実施医療機関における自動A B Rの導入、確認検査でリファーになった場合、生後21日以内に先天性サイトメガロウイルス感染症の検査を受けることの啓発と実施体制の整備があると考えております。道立聾学校専門支援事業については、十分な事業費が確保できていないことや、保護者の方にとっては、聾学校から遠方の地域に居住している場合、利用が困難なことがあるかと思っております。難聴児等支援派遣研修事業については、講師として道立施設の言語聴覚士や聾学校の先生方を派遣しておりますが、皆様、本務と併行しての実施のため、派遣職種等、市町村からの希望に対応できていない部分があること、また、難聴児がいる地域や期間が限定され、支援が単発的なものになってしまう傾向があると考えております。

23 ページは市町村における療育体制に関する課題ですが、当課で実施している調査では体制が整備されていないこと、専門職員の不在、知識不足等について課題と捉えている市町村が多いことを把握しております。また、そのほか、市町村から個別に聞いているところでは、言語聴覚士が配置されていても一人配置で療育について相談できる相手がいないということでしたり、重複障害をお持ちのお子さんへのアプローチ、医療機関が遠方にあることでの課題を感じている市町村があることを把握しております。

最後に24 ページになりますが、7 ページ及び8 ページで説明させていただきましたが、令和8年度（2026年度）末までに各都道府県等におきまして中核的機能を果たす体制を確保することとしております。中核的機能を有する体制の整備ですが、そもそも中核的機能を有する体制とは何かというところになります。国においては、コーディネーターを確保し、記載の5事業を実施することで、中核的機能を有する体制を整備していることになるとされております。道においては、今回の協議会設置をもって、中核的機能を有する体制の要件は満たしたことになりますが、各機能や事業については、先ほど課題を述べさせていただいたとおり、広域な本道において必ずしも有効に機能していないことでしたり、一部の他都府県では中核的機能を有する体制の整備の一環として難聴児支援センターのような中核となる機関を設けて、そこを中心とした支援体制を整備しているところもございまして、今後北海道における難聴児支援をより一層充実させるため、本道にとって望ましい中核的機能を有する体制について検討する必要があると考えております。そのためには、これまで道の機関や市町村から把握している課題を述べさせていただきましたが、やはり実際に支援を必要とする当事者である難聴児の保護者や支援に携わる職員の方が抱える困り感や支援として求めるものを把握する必要があると考えております。以上が道における課題になります。

それでは、駆け足となりましたが、以上で、資料2「難聴児支援の現状と課題について」の説明とさせていただきます。

【小嶋座長】

結構な量を一気に説明していただきました。中身を少し分けると、まず国の取組の説明で、その次に道の調査等の取組について、その中でも特に早期支援に関わる取組について、そして4つ目が道における課題ということで、その辺り4つに分けて、質問等をお伺いしたいと思っております。

それでは、まず国の取組のところですが、既にご存じのところもありますし、また、曖昧

なところは、今日の話で、私たちが共通理解を図るという目的にもなりますので、何か質問等ございますでしょうか。

既に、今までされていることについては、あまり時間掛けずにいいですねということで進めます。

その次、9ページから、道の調査及び道の今までの取組について説明がありましたが、こちらの方で質問等ございますか。

【新谷委員】

道の調査について、札幌市以外になっているのですけれども、札幌市のデータというのを持ってきました。身体障害者手帳を持っている人が札幌市では0歳児から17歳まで入れると181名で、身体障害者手帳を持っていない30～70dB未満だと213名ということでほぼ同数でしたので、この北海道のデータの身体障害者手帳を持っている人が251名、持っていない人261名とほぼ同じ割合だなと思いました。

札幌市の場合、その中で通級指導を受けたり、特別支援学級の難聴学級に通ったりしている方が、大体データとしては3分の1ぐらいなので、3分の2ぐらい、半数ぐらいは、そういう難聴に関する教育的支援を受けていないのではないかということが予測されますので、その辺りの発見から療育にどうつながっているかという調査ができればいいなと思いました。

【小嶋座長】

はい、ありがとうございます。

今聞きながら、3分の2が教育的支援を受けていないという話を聞いて、少しびっくりしているところです。ちょうどこの会の狙いにも合致しているところですので、少しこの辺りは大事に考えていかなければいけないことだと思います。

他に何かございますか。

【佐藤委員】

基本的なことを最初に伺いたいのですけれども、「早期」と言いますけれども、基本的に0歳から3歳未満と押さえていいのでしょうか。

【小嶋座長】

事務局の方に回答お願いいたします。早期の捉え方ですね。

【事務局・関本】

何歳から何歳までというと、障害児の対象年齢というのが、今18歳までということになっておりますので、対象としてはそれぐらいを意識しております。

ただ、その早期発見からというところでは、やはり産まれたときの新生児聴覚スクリーニング検査をイメージはしております。そこから、検査対象となって、リファアとなってというところを、今問題提起もございましたけれども、どのように治療であったり、療育であったりということにつなげていくようにすればいいのかということになりますので、年齢的には低年齢になるのかと思っています。

【佐藤委員】

分かりました。

【小嶋座長】

他に何か質問ございますか。

【宮内委員】

22 ページにおいて、道の課題の中で、スクリーニング検査の公費負担について、実際、市町村の中では全額公費負担になっていないところがまだまだありそうですね。この辺りの具体的な取組というのが、道としてはあるのでしょうかというのが一つ。

それからもう一つ、21 ページ、中核的機能を有する体制の整備について、計2か所を計画しているとおあるのですが、その場所というのは決まっているのでしょうか。

質問はこの2点です。

【小嶋座長】

はい、ありがとうございます。

道に対する課題ですので、ちょっと後から答えていただこうと思います。よろしいでしょうか。間違いなく確認しますので。

それでは、道の取組の方、特にございませんか。続いて早期支援に係る取組について18ページから21ページぐらいまで。

それでは、無いようでしたら、ただ今宮内委員から質問がありました2点、スクリーニング検査の公費負担について、並びに中核機能の2か所のことについて、事務局の方から回答をお願いいたします。

【子ども政策企画課・星主査】

子ども政策企画課で母子保健を担当しております保健師の星といいます。よろしくお願いたします。

新生児聴覚検査の公費負担の件で、ご質問ありがとうございます。これは結構差があって、全額負担してくださっている市町村が増えてきてはいるのですが、先ほどご説明の中で少しあったかと思うのですが、平成19年度（2007年度）から一般財源化されまして、市町村に地方交付税措置されているのですね、その予算というものが。なので、簡単に言うと、市町村の方で判断して、うちの公費負担はこれぐらいにしようというような決めに なっています。

国の方も、しっかりとその辺り、対象者の経済的負担の軽減というところは意識してくださっていて、通知の方が何回か出されておまして、その通知を道も少し追記しながら市町村に是非ご検討くださいということで出している次第です。

あとは分娩取扱医療機関宛てに検査料の調査とかもしておまして、その平均額を出しまして、大体5,000円ちょっとぐらいするのですが、平均額でいくと、それに見合うものは公費負担として出していただくと有り難いというところで、その結果も市町村と共有させていただいて、ご検討いただくように促している次第です。

【宮内委員】

分かりました。

【小嶋座長】

関連してご質問ありますでしょうか。

【新谷委員】

札幌市のデータは石川さんが詳しいところはお持ちかとは思いますが、札幌市も、北海道も、新生児聴覚スクリーニングを受けた子どもが大体9割弱で、全市町村で公費負担になっ

でも、実は受けていない子が1割ぐらいいるといのが現状でして、その理由としては、全額負担ではなく、1万円近く掛かってしまうところもあるので、受けないのか、そういう意識がない親御さんがいるのかということが問題となっています。

また、リファアとなったときに、確認検査ということで、もう一度同じ検査をするのですが、確認検査までお金を負担している市町村と、そこは負担してないところがあるということも問題かと思ひます。

あと、OAEと自動ABRという新生児聴覚スクリーニングの検査が2機種ありまして、自動ABRが国としても推奨されていますが、実際には、札幌市も2割ちょっとぐらひがOAEでして、まだまだ機械が高価だということで、医療機関が自動ABRを持っていないということも問題になっておりますので、そこら辺、地方によっては自動ABRの機種導入に補助を出しているところもありますので、そういうところを推進していただきたいと思ひています。

【小嶋座長】

情報ありがとうございます。

あと、追加ございますか。

それでは、次に中核機能のところて宮内委員からの質問について、回答お願いいたします。

【事務局・関本】

中核機能を有する体制の整備というところて、21ページにプランの目標を掲載させていただいております。少し分かりにくい書き方で、大変申し訳ありません。この計画が、今年度から令和11年度（2029年度）までの計画となっておりますて、その中間年として令和8年度（2026年度）というところの項目が入っております。まず、令和8年度（2026年度）までてどうするか、最終的に令和11年度（2029年度）までてどうするかというよな計画の目標値の書き方になっておりますて、道といたしましては、令和8年度（2026年度）末までて、体制を1つ作りましようということで、令和11年度（2029年度）につきましても、中間なので、そこでできるか、目標として作っていくことにはするのですけれども、そこを継続していきます。なので、令和8年度（2026年度）に1か所、令和11年度（2029年度）に1か所というわけではなくて、この計画期間の中で1か所を定めましようという。できれば中間年、令和8年度（2026年度）までて1つとするよな、期間としてやりましようというよな記載の趣旨になります。

この中核的機能を有する体制ということて、1か所という形になっておりますけれども、その体制が、今説明もいたしましたよな、様々な機関の方々てご協力をいただいておりますて、北海道という広い地域を確保しております。それで、その体制が1つの何かというイメージではなく、そういう体制を1つ整備してこうというよなイメージになっております。1か所というのて、非常に限定的な1つの何かというよなイメージにはなりますけれども、先ほど少し触れましたけれども、何か1つセンター的な、1か所に全てある程度集約するのていいものなのか、広く面て捉えていくよな体制がいいものなのかということも、この協議会の方てご意見をいただければと思ひます。そういうことを含めて、体制として1か所というイメージでございます。

【小嶋座長】

ということて、令和11年度（2029年度）までて1か所作るということて、道は押さえているということてよろしいですか。

【事務局・吹田】

令和8年度（2026年度）末までてという国の方の方針もござひますので、一旦、やはり中間年の令和8年度（2026年度）に体制整備を1か所行う、場所なのか、面的な整備なのか決まっ

ていませんが、令和8年度（2026年度）をまず目標値にしまして、それを令和11年度（2029年度）まで、ほっかいどう障がい福祉プランの最終年度まで維持し続けるというところかと思いません。

【小嶋座長】

なるほど。私も2か所作るのかなとずっと思っていたものですから、分かりました。

まず、国の指針もあるように、道のは令和11年度（2029年度）までの計画だけれど、目標値・令和8年度（2026年度）までに、1つは必ず作っていくと。その後については、システムの中でどのような機能を持たせるとか、いろいろなことはこれから皆さん方から話を聞いていくという捉えでいいですか。

【事務局・吹田】

はい。

【小嶋座長】

私がまず理解できなかったので、宮内委員に振れなかったのですが、よろしいでしょうか。

【宮内委員】

分かりました。

【小嶋座長】

はい、ありがとうございます。

それでは、こちらの方、次よろしいでしょうか。

無ければ、道における課題のところ、22ページからになります。こちらの方について、質問等お願いしたいと思います。5つ大きな柱がありますが、まずオープンで少し聞いていきたいと思います。何か質問、ご意見ございますでしょうか。

【菅野委員】

22ページで出している課題、この課題はここ数年も続いていることだと思うのですよね。それで、今回こういう体制をまた整備していくに当たって、今現在、道としては、この課題の解消に向けてどのような動きをとられていて、どのように改正をされる見込みでいるかというのを少しお聞きしたいと思います。

また、24ページに関わっては、中核的機能を有する体制の整備ということで、特に私たちの現場・聾学校としては、聴覚障害児の乳幼児療育ということで、③道立聾学校専門支援事業ですとか、④・⑤の難聴児等支援派遣研修事業にも関わらせていただいているところなのですが、やはり現場としては、道の課題であったように、人員の不足とか、いろいろ支援はしたいけれども、予算不足とか、これが現実的に足枷になっているというところが多くあります。その辺含めて先ほどの今後の解消に向けての動きとか、それをお知らせいただきたいと思います。

【小嶋座長】

関連してございますか。

【佐藤委員】

24ページの⑤の事業所養成研修についてですが、これは通所支援事業所、具体的には地域の児童発達支援事業所が対象になると思われます。これらの事業所で難聴児支援に関する専門性を

培うことが非常に難しいという課題があると思いますが、この点についてどのようにお考えかお伺いしたいです。

【小嶋座長】

ありがとうございます。関連してありますか。

無ければ、まず22ページ、続いて24ページのところで、道は解消に向けた取組をどのようにお考えかということで、ちょっとご回答いただければと思います。

【事務局・関本】

今、ご質問をいただいた2題なのですけれども、特に5番目で事業所に専門性のある職員がなかなかいないのだけれども、そういうところに向けて研修をやっているのだけれども、事業費であったり、人であったりとかというのが難しいというような話になっていると認識しております。研修事業につきましては、それぞれ希望も結構ありますので、何とか続けていきたいと事務局としては考えております。ただ、そこにご協力をいただいております聾学校の先生方でありますとか、道立施設の言語聴覚士の方々のご意見というの、私の方でも承知しております。そこを、今、何かこういう案があるというところではないのですけれども、擦り合わせていかなければいけないと考えております。またご意見を伺いながら説明させていただきたいと思っております。ちょっと今、こういう解決策をというものはないので、どうぞよろしく願いいたします。

【小嶋座長】

はい、分かりました。ということは今後、皆様方からご意見をいただきながら、いろんな方策を共に考えていくという形になるかと思えます。今出てきているのは、人材育成の部分、それから北海道の広域性を考えたときに、ちょっと下世話ですけど、お金に関わるころというの、とても大きなウエイトを占めているのかなという感じがしています。そこについては、今後の協議事項の中にも絡んでくる話かと思っております。

ですので、あと他になれば、資料3「今後の主な協議事項」の方に話を移させていただこうと思えますけれども、道における課題のところ、何か質問等ございますか。

それでは、説明の方、次行っていただこうと思えますので、資料3「今後の主な協議事項について」、現状と課題を踏まえた上での、今後の協議の方向性についての説明をお願いしたいと思います。事務局からの説明が終わった後に、委員の皆様方からのご意見、ご質問いただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは事務局の方、資料3の説明をお願いいたします。

【事務局・関本】

今後の主な協議事項について、資料3により説明させていただきます。また、先ほどご説明しました資料2も併せてご覧いただければと思います。

協議会につきましては、資料1で説明させていただきましたけれども、北海道における難聴児の早期発見・早期療育の推進など、難聴児支援に関する施策の推進等につきまして、ご意見をいただくこととしております。当面は、先ほどご説明をしました「中核的機能を有する体制の整備」というのが主な協議内容になると考えております。

資料2の7ページでご説明しました国の基本的な指針におきまして、令和8年度（2026年度）末までに、各都道府県において、難聴児支援のための中核的機能を果たす体制を確保すること及び新生児聴覚検査から療育につなげる連携体制の構築に向けた取組を進めることを基本としているとされております。

また、8ページで、難聴児支援のための中核的機能についてどういうものかにつきましては、①聴覚障害児に対応する協議会の設置、②聴覚障害児支援の関係機関との連携、③家族支援の実施、④巡回支援の実施、⑤聴覚障害児に関する研修・啓発という5つの事業を実施することで難聴児支援のための中核的機能とされているところです。

24ページでご説明しましたが、このページは主に療育についてまとめておりますが、先ほど説明しましたように、皆様方のご協力をいただきながら、様々な療育や新生児聴覚検査などの支援をおこなっているところでございます。

資料3になりますけれども、協議会の開催につきまして、今年度は、もう1回、計2回の開催を予定しております。本日開催の第1回で、難聴児支援に係る国や道の現状や課題などについてご説明させていただき、第2回は2月～3月でまた日程を調整させていただき、この後ご説明いたします難聴児支援に関するアンケート調査の結果や、新生児聴覚検査についての現状と課題、中核的機能を有する体制について他県の状況について、ご説明を予定しております。

今年度は、まずは、このような現状等につきましてご説明させていただき、皆様からもご意見をいただきながら、現状や課題などについて共有してまいりたいと考えております。

令和7年度（2025年度）につきましては、中核的機能を有する体制を中心に協議してまいりたいと考えておまして、3回程度開催を考えております。まず第1回は、5月～6月頃に、道の中核的機能を有する体制の方向性の検討として、他県の状況も踏まえ、メリット・デメリット等をお示しできればと考えております。第2回といたしましては、7月～8月頃に、中核的機能を有する体制の方向性についてお示しし、第3回は、12月頃として、中核的機能の体制(案)ということでこちらから提案させていただき、皆様方からご意見をいただいて、令和8年度（2026年度）につきまして、順次できるところから実施し、大きく予算が掛かるところもあるかとは思いますが、そういう場合も踏まえつつ、令和8年度（2026年度）からは順次実施し、体制の整備・充実に向けて引き続き協議することを考えております。

また、このほか、必要事項については適宜協議させていただきたいと考えております。今後の主な協議事項につきましては、以上でございます。

【小嶋座長】

ただ今ご説明ありましたけれども、今後の主な協議事項について、質問、ご意見ございますか。年度内はもう1回ございますが、次回から、令和7年度（2025年度）の3回に掛けて、延べ4回で、中核的機能に関する体制づくりの話については、かなり具体的に話を詰めていくというようにご提案だと思います。恐らくここの中に、今までの現状の課題というのもし出てきましたので、課題のところを解決しつつ、新たに北海道のこの広域性を生かした、中核的機能を有する体制をどのようにしていくのか、一緒に考えていきましょうという提案だと思いますが、何かございますか。

【菅野委員】

主な協議事項として書いていただいて、体制を作っていこうという会の趣旨で、勿論分かります。小嶋座長からおっしゃっていただいたように、今出てきたような具体的な課題を常に解決していかないと、実際の現場にいるお子さんたちには支援が届かないというのは、はっきりしていると思いますので、必要事項について適宜協議すると書いていただいているのですが、毎回その進捗状況や課題の解決状況というのを、ここで話題にしながら、進めていただけると有り難いです。

【小嶋座長】

ありがとうございます。関連して何かありますか。

【新谷委員】

私も菅野委員がおっしゃったように、中核機能を有する体制の方向性というのは一つ分かりませんが、やはり一つ一つ道の課題というのがありましたので、それに対する進捗状況というか、どのようにやっていくか、例えば研修会をしていくとか、この期間に個別な指導の体制とかというのも作っていただきたいと思います。

【小嶋座長】

ありがとうございます。お二人からありましたけれども、一旦それについて、事務局何かありますか。もう少し伺った後にしますか。分かりました。

そのほか、今後の協議事項に関して、協議する内容等についてございますか。

【小野委員】

旭川子ども総合療育センターは、平成30年度（2018年度）からの難聴児等支援派遣研修事業に関わってきたのですが、やはりいくつかやっていかなければならないのは早期発見で、すぐ療育の方につなげるということのところなのですが、基本的に今まで道の方でやっていた中で気になっていたのは、例えば保育園とか、いろんなところが手を挙げたら、そこに全部行くような体制を考えるのかということです。我々先ほど現場の実際の仕事の業務の中で更に難聴児支援という形で考えるということが基本になっていますが、旭川子ども総合療育センターでいうと、地域に出ている支援というのが、道立施設専門支援事業というのと地域療育支援事業、それから、今回の難聴児等支援派遣研修事業ということで、大体日数にしてS T（言語聴覚士）が出ているのが80日ぐらいあるんですね。先ほど広域性というお話がありましたが、場所としては、40数か所なのですが、ただ移動時間が、交通機関の問題がありまして、例えば道北の枝幸町ですと、行きにバスが少なく前泊して、帰りもその日帰れるものがなくて、1か所行くだけで2泊3日という労力になります。それからもう一つ、道東・道北というのはやはり専門職や専門機関の偏在という事態があって、広さに対してどうカバーするのかも道の課題だと思います。

今後我々もどこまで協力派遣できるのかということがあると思うのですが、中核というところと、日常的に支援するという意味では、やはり各市町村にある発達支援センターの役割を上手く使いながら、日常的な支援を行っていくような体制が必要なのかなというのは非常に感じますので、一人一人に対して、我々も常に派遣できればすごくいいのですけれども、ただ現実的には、早期発見の後には、地元の職員養成を含めていくのが重要なのかなと思いますので、その辺も含めて、今後協議を進めていただけると助かるかと思えます。

【小嶋座長】

はい、ありがとうございます。

【齋藤委員】

コドモックル（北海道立子ども総合医療・療育センター）は、難聴児等支援派遣研修事業の方は、今やっていないのですけれども、道の精密検査医療機関の一つということになっております。なので、結局新生児聴覚スクリーニングで発見されたお子さんはコドモックルで精密検査を受けて、その後、コドモックルで聴力検査や補聴器調整であるとか、聴能指導などに組み込んで、勿論不完全な部分もあるかもしれないけれども、地元とも協力しながら行っているという状況なのです。つまり、この精密検査医療機関という立場を保ちつつ、かつ、道立施設だからといって、支援を求められると非常に厳しいというところもあります。コドモックルも旭川子ども総合療育センターほどではないのですけれども、道立施設専門支援事業にもS Tを派遣しておりまして、

近年はやはり人員の問題があつて、遠方に行くことも多いのですけれども、子育て中の方とか、体調が悪い方はなかなか行けなかつたりするので、限られたメンバーで回らなくてはいけない。その回るメンバーが、皆、難聴に関する専門的な知識を持っているか、STの専門領域もいろいろですので、やはりコードモックルのSTが難聴に関する専門的な知見を生かせるのは、まず、この精密検査医療機関としての立場なのかと思っております。

改めて、実は「お子さんの「きこえ」の手引き」（※令和3年（2021年）3月北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課・子ども未来推進局子ども子育て支援課発行）を見ると、リファーマーとなつたお子さんの精密検査とか、そのあとの療育リハビリとかをやっているところで、結構大学病院や民間のクリニックとかも多いのですよね。これまでの話を聞いていると、そういうところの存在が全然聞こえないので、勿体ないと思つておまして、そういうところとも協力し合いながらやっていくといいのではないかなと。それぞれの機関、それぞれの立場で役割分担をして、この大きな目的に沿って、協力していけるといいのではないかなと考えております。

【小嶋座長】

はい、ありがとうございます。

だんだんこうやって具体的な話が少しずつ出てきて、イメージが持ちやすくなつてきているなと思います。

事務局、よろしいですか。

【事務局・関本】

今伺つたようなお話も踏まえながら、どこに着地点を求めていこうかと考えていますので、また引き続きご意見をいただければなと思つております。

【小嶋座長】

とても大きな問題ですので、それぞれのお立場からいろんな意見をいただいていく中で、段階的に解決していくという形になるかなと思います。これから中核機能を有する体制づくりの話もありますが、同じようにこのような話もやっていくということで、事務局も領いておりますので、また次回、この辺の話を皆様方からも伺いつつ、進捗状況については報告していただくという形で、この話題を通して、私たちが、まずネットワーク、チームを上手くつくれたらいいかなと思います。

それでは、ちょっと時間の方もありますので、ここで次のアンケート調査について、話題を変えたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、次に難聴児支援に関するアンケート調査について、事務局から説明の方、お願いいたします。

【事務局・吹田】

難聴児支援に関するアンケート調査についてご説明させていただきます。

資料4—1をご覧ください。先ほど、資料2「難聴児支援の現状と課題について」の最後で、実際に支援を必要とする当事者、難聴児の保護者や支援に携わる職員の方が抱える困り感や支援として求めるものを把握する必要があると触れさせていただきました。本調査はそうした課題意識に基づき、実施する調査になります。

調査対象ですが、広く調査を図るということで指定都市や中核市を含めた道内全域を対象としたいと考えております。対象となる方は難聴児を育てている保護者の方、また調査対象施設で難聴児支援に携わっている職員の方を対象としますが、職員については、広く調査を図る観点から、現に支援に携わっている方以外にも過去に携わっていた方も対象としたいと考えております。

職員の方の調査対象施設ですが、児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイ

サービス、聾学校の乳幼児相談室、保育所、認定こども園などの学校以外の児童福祉施設を対象と考えております。

調査方法ですが、道のホームページに掲載するとともに、保護者の方については、先ほどの調査対象施設や市町村関係課、小・中・高校、特別支援学校を通じ、対象者の方に周知いただければと考えております。職員の方については、調査対象施設を通じて周知したいと思います。

回答方法についてですが、WEB上で回答できるよう回答フォームを作成しますので、そこから保護者・職員の方が直接ご回答いただくか、道のホームページに回答様式を掲載しますので、そちらをダウンロードいただき、メールやFAX等で御回答いただくことを想定しています。

調査期間ですが、1月上旬から2月上旬まで1か月程度、冬期休業期間が重なる部分もあるかと思っておりますので、発出時期に合わせて適宜延長したいと考えております。

次に調査票の各項目についてご説明したいと思います。

資料4-2をご覧ください。保護者用調査票になります。こちらは今回、協議いただく際、分かりやすいように質問内容と選択肢を羅列する形になっております。実際のアンケート様式についてはよりお答えしていただきやすいよう工夫したいと考えておりますので、レイアウトはまた変わると考えていただければと思います。

保護者用調査票ですが、質問項目の都合上、難聴のお子さんを2人以上育てている場合は、お子さんごとにご回答いただく形になっております。また現在のところ、質問項目が新生児聴覚検査から療育まで多岐にわたっている都合上、回答時間の想定が15分と少々長くなっております。設問については、全て任意回答とし、お答えしづらい部分は未回答で差し支えない案内にしております。

個々の質問項目について補足がある点を中心に説明させていただきます。まず1ページですが、基本情報としてお住まいの市町村がある振興局管内等をお聞きします。指定都市や中核市は別立てにしております、後から集計結果を分けられるようにしております。そのほか基本情報として難聴の状況を聞くとともに、就学先を確認しております。

次に2ページで、医療関係として新生児聴覚検査の受検状況等を確認し、お子さんが難聴と分かった後、どのような支援や説明があると良かったかお聞きしております。また、4ページになりますが、現在の医療機関の利用状況をお伺いし、それに対するお考えもお聞きしております。医療機関へのアクセスに対する課題を確認するためのものになっております。

次に設問18以降は療育関係ということで、利用された療育機関等についてお伺いしております。

5ページからは保護者支援ということで、これまで保護者の方ご自身が受けた支援や説明等への評価を聞いております。これはどういった支援や説明が必要とされており、また不足しているのか個別の項目ごとに確認するものになっております。設問25番からは相談先について確認し、27番においては相談機関で重視する点を伺っております。そして質問の最後の29番では幅広くご意見を伺っているところです。

次に資料4-3をご覧ください。こちらは職員用調査票になります。こちらは保護者用調査票とは異なり、2人以上の難聴のお子さんの支援に携わったことがあってもまとめて、当てはまる回答全てを選択してご回答いただく形となっております。こちらでも全て任意回答となります。

1ページ目ですが、最初に基本情報を伺い、次に2ページになりますが、関わったことのある難聴のお子さんの情報を回答いただき、3ページになりますが、療育関係としてどのように学ばれたか、どういう情報やプログラムがあるといいかお伺いしておりますが、こちらは今後の研修事業の参考とするため質問しているものになります。4ページになりますが、設問15から療育についての相談先を伺い、こちらでも相談機関で重視する点を伺っております。最後に19番で同様に幅広くご意見を聞いています。

以上が、資料4「難聴児支援に関するアンケート調査について」の説明となります。

【小嶋座長】

それでは、大きく三つに区切って、皆様方からご質問等を受けたいと思います。まず一つ目が調査の概要について、そして次が保護者向けの調査票、そして3番目に職員用調査票という形で聞きたいと思います。

調査票、少しちょっと見る時間も若干あったらいいのかなと思いますので、最初に調査の概要の案について、何かご質問・ご意見ございますでしょうか。

【新谷委員】

この調査対象施設は、幼稚園も入るのでしょうか。子ども発達支援センターに関わっていない一般的な幼稚園に行っているお子さんもいるのではないかなど。

【小嶋座長】

対象施設、いかがでしょうか。

【事務局・吹田】

当課としては主に福祉を対象にやっているところもありましたので、学校に該当する部分は今回の調査対象施設からは一旦除いてはいました。なので、幼稚園も学校に入るということで、幼児段階については、保育所や認定こども園を対象に調査することを考えております。

【小嶋座長】

道の方としては、そういう押さえで選定したということですが、後でその辺りについてご意見もあるかなとは思いますが。対象施設について、何か関連してございますか。

【佐藤委員】

先日、札幌市の保健師さんと具体的なケースについて話しました。その中で、個別支援の後の親御さんの対応を追跡する仕組みがないことが問題だと言われました。それが事実かは分かりませんが、早期発見と早期支援をつなげるためには、その辺りの調査が必要だと思います。どのように把握されているか考えたいです。

【小嶋座長】

関連してございますか。

【石川委員】

今の話については、札幌市の場合は令和2年度（2020年度）から新生児聴覚スクリーニングを始めていて、今9割以上の方が受けていらっしゃるのですけれども、もしリファーになっても病院に行っていないという方がいるかどうかということについては、例えば1か月前後に赤ちゃん訪問というのを必ずしますので、そのときに母子手帳などを見て、聴覚検査でリファーになっているけれども、その後病院に行きましたか、紹介してもらいましたかということを確認するとか、それ以降に全員に関わる機会というのが、4か月健診を行っていきまして、そのときにも母子手帳を見て、検査後の確認をしております。その件数が何件なのかというのは、今、私自身はちょっと把握しておりませんが、市民の方全員を把握するという機会が、札幌市の場合、いくつかこうやってありますので、その機会ごとにその後いかがでしょうかということを確認して、病院に行っていない方には促すなどはしております。

【小嶋座長】

実際、札幌市の取組としては、そのように赤ちゃん訪問等で追跡しているということなのですね。「追跡」とまでは言わないでしょうか。

【石川委員】

お声掛けはしています。

【小嶋座長】

そのことをアンケートの方でどのように考えるかということは、一つ課題が出てくるかなとは思いますが。

【佐藤委員】

先ほどの新谷委員のご指摘が気になります。私のところにも幼稚園しか行っていないお子さんがいます。この状況を把握する必要があると思います。

【小嶋座長】

教育機関であるが、幼稚園も入れたほうがいいのではないかと、委員の皆様方のご意見が、今出ております。

【佐藤委員】

聾学校の乳幼児相談後、聾学校の教育相談を利用しながら、幼稚園だけに通っている方も少なくありません。

【小嶋座長】

今ご意見が出ましたが、それについて検討していくという形でしょうか。

はい、検討していただけるそうです。貴重なご意見、本当にありがとうございます。

あと、調査の概要のところで、よろしいでしょうか。

そうしましたら、次、保護者用調査票、資料4-2になります。

こちらで皆様方からお気付きの点、ご意見等、ご質問等いただけたらと思います。何かございますでしょうか。

【新谷委員】

軽度・中等度難聴というのが大体何 dB ぐらいなのかというのも、25dB からと耳鼻科の学会ではなっておりまして、ただ支援が出るのが 30dB、またWHOでは今 20dB から難聴と今年度になっておりますので、具体的な数値を出すか、(30dB 以上) というような説明があったほうがいいかなと思いました。

【小嶋座長】

あと他にございますか。

【菅野委員】

お子さんの難聴の程度というところで、今、新谷委員がおっしゃったような数値的な目安があればいいのと、身体障害者手帳だけでいくと、若干分かりづらい例があるかなと思います。月齢とか、状況によっては身体障害者手帳をまだ申請していないとか、難聴の程度＝身体障害者手帳と直結していない保護者の方もいらっしゃるのでは、そこは配慮していただければと思います。場

合によっては、聴覚だけでは確かに身体障害者手帳の等級はこの2・3・4・6級なのですが、他の障害を併せ持っているお子さんもいますので。

【新谷委員】

一側性難聴のお子さんもいますね。

【小嶋座長】

難聴の程度について、いくつかご意見出ましたけれども、具体的なデシベルを示す、それから一側性難聴の方も入れるということ、ご意見いただきました。

そのほか、ございますか。

【齋藤委員】

設問の5番で、難聴以外の障害についてということで、③広汎性発達障害となっているのですが、今こういう診断名がないので、自閉症スペクトラムとかになるかと思えます。

【小嶋座長】

5番、難聴以外の障害の③広汎性発達障害について、今の時代に合わせて、診断名を変えらるということでご意見いただいております。

また後で戻りますけれども、職員用調査票の方を見ていただいて、何かございますか。

【菅野委員】

このアンケートの趣旨から少し外れるのかもしれないのですが、関わった職員への調査ということであれば、直接療育とか教育に携わった方以外でも、体制づくりという意味で、各市町村の保健師の方はすごいキーパーソンになると考えています。どのような支援が必要だったか、どのようなものが有効だったかとか、どのように各市町村に配慮していただいているかというのが、どこか別の用紙になるのか、別項目になるか分かりませんが、そういったものが分かると、北海道のそれこそ体制づくりに役立つのではないかと感じています。

【小嶋座長】

はい、ありがとうございます。

【新谷委員】

ちょっと戻るのですが、保護者用調査票でお子さんの難聴の補聴状況について、その中で、今、聴覚保障機器のロジャー（※デジタルワイヤレス補聴援助システム「ロジャー」）とかFM補聴システムがありますので、それも入れていただきたいと思えます。ロジャー又はFM補聴システムの使用について。

【小嶋座長】

確かに札幌大学でも、FM補聴器をとということで、申請して、対応している学生がいます。

職員用調査票の方、保護者用調査票に戻ってもいいのですが、そのほか何かございますか。

【新谷委員】

この中に、今後中核機能のセンターを作るのであれば、そういうのがあるといいかというような、具体的な中核機能について、どのようなところがあるかと思えますかという質問もある

と、要望がどれぐらいか分かっていいかと思います。

【小嶋座長】

そうですね、せっかく聞きますからね。
そのほか、ございますか。

【齋藤委員】

どちらにもあるのですが、職員用調査票の5ページの18番で、どのような人が相談対応してくれるといいですかという質問で、手話のできる福祉職、福祉職と限定されているのは何かあるのでしょうか。手話通訳士とか、ろうあ者相談員とかそういう方をイメージしているのでしょうか。そこがすごく引っ掛かりました。

【小嶋座長】

そこはちょっとお答えを聞きますね。職員用調査票の5ページ目の18番で、選択肢の中にある手話のできる福祉職、福祉職に限定されているのは、意図があるのかどうかということですが。

【事務局・関本】

手話のできる福祉職ということですが、例えば市町村の福祉窓口の職員というところで、知識を持っていて意思疎通できるというところをイメージしています。

あと先ほど新谷委員からご意見いただいていたセンターの設問なのですが、こちらの方でも、センターを入れるかどうかを設問にしようかというのを考えてはいたのですが、今私の方から、説明させていただいて、ちょっとご意見をいただければと思うのですけれども、例えばセンターを作った方が良いですかという、それは多分「良いです」という答えになると思うのですが、このセンターというものをどういったものをイメージするかというのを文言にするのが難しく、これを今から揉もうというところですし、例えば北海道にもう1か所しかないですよとすると、基本的には思い浮かべるのは札幌なのかなと思います。そういうところがどうしても出るのかなと思います。センターは作りたいけれど、どこにどのようなセンターをと定義するのが難しかったということで、保護者用調査票の27番の設問が、「お子さんの難聴に関し、医療機関や療育機関、行政機関等に相談するに当たって、どのような点を重視しますか。」というのが、少しセンターのことをイメージして、事務局の方で作った項目になります。身近なのがいいのか、遠方でも専門性が高いところが1か所あればいいのかななどお聞きしています。

【小嶋座長】

そうだとすると、この形でいいのか、加えるものがあればいいか。少し皆様方、それぞれのお立場から、ちょっと見ていただければと思います。

【新谷委員】

これがセンターをイメージした質問だということが、分かって良かったのですけれども、もっと具体的に、例えば専門職が身近にいる保健師さんで、それをアドバイスするところ、専門職がいるとか、オンラインも活用できるとか、もっと、細かく具体的に分けた質問でもいいかなと思いました。これだと大雑把に三つになると思うのですよね。もう少しセンターをイメージした細かい質問の方がいい。地元の保健師さんが仲介に入るような、地元の支援事業所の方が入ったりするとか。あと、自宅から相談ができるかとか、いろいろあるかなと思います。

【小嶋座長】

利便性と、それから地元の保健師さんが仲介に入るなどセンターを具体的にイメージした質問があればいいということですね。

【佐藤委員】

センターのイメージですが、実際の支援を個別に届けるには課題があります。例えば札幌には多くの聴覚精密検査医療機関がありますが、人口密度の低い地域には専門的な施設が少ないです。二次聴力検査機関や聾学校の乳幼児相談室、児童発達支援センター・事業所、放課後等デイサービスなどと連携し、実際に支援を届ける中核機能について議論が必要です。この調査のアンケート内容についても中核機能の着地点と関連した議論が必要だと思います。事務局の考えを伺いたいです。

【小嶋座長】

センターのイメージといますか。それでは、再度説明していただいでよろしいでしょうか。

【事務局・関本】

センターのイメージというのを、こちらの方から提案というのは、もう少し後にしたいと思っております。今、佐藤委員がおっしゃったように、こういう医療だったり、福祉だったり、教育だったり、いろんな柱があってくるのではないのでしょうかというようなご意見をまずいただいて、それで、先ほどのスケジュールではないですけど、その後、それでは北海道としては、こういうイメージのものが良いのではないかとこのところを、令和7年度（2025年度）の2回目とかで、方向性として、こちらの方からも提供できればと思っております。その材料として、他県の状況やこのアンケート調査もその一つになろうかと思っております。

【小嶋座長】

という、事務局からの回答ですけども、ということは、医療・福祉・教育・保健、様々な分野の中で、こういうところがもっと充実していただいたいというような声を集めながら、本道における、センターの役割というものを明確にしていくというイメージでよろしいですね。

ということは、今本道が抱えている課題について、解決をしていくという要素もしっかり含まれているというイメージはちょっと持ちました。

【事務局・関本】

今おっしゃっていただいたような、このようにやればこういうネットワークがありますとか、皆様からご意見いただけると事務局としては有り難いなと思っております。

【小嶋座長】

そうですね。多分聞くとなると、今日の会議の終了時刻はあと17分ぐらいです。そうしますと、少し難しいですね。ですので、その声については、とりあえず今日の聞けるところまで聞きながら、恐らくこれは継続的に聞いていく必要があるのだろうなという感じはします。

先ほど、広域性の関係で、金銭的なものもあるし、あと民間のされているネットワークの方も、いかに私たちが掌握して活用していくかという一つの視点もあるという話、先ほどの会議の中でも出てきています。あと人材育成という話も出てきています。どういう人材を育成していけばいいのか。今、大学にいる者としては、学生の方にも少し意識を持ってもらえるようなことも考えなくてはいけないのだろうなと聞きながら、ちょっと考えてしまったところではあります。

という言い方しましたけれど、まとめているわけではありませんので、そのほか、何かございますか。

【石川委員】

保護者用調査票の6ページで、今回のアンケートは難聴のお子さんの家族の実態を知るところだと思うので、相談できているかどうかというのは非常に重要な項目かと思います。25番が今相談する先を教えてくださいで、28番がどんな人が望ましいかなので、ここは揃えた方がいいのかな、内容項目自体が、今がどうで、本当は何を望んでいるかということですよ。並べられた方がいいのかな、同じ項目の方がいいのではないかなと感じたところです。あと、特に25番については、相談機関に通ってはいるけれども、相談者がいないという選択肢もあってもいいかなと思って、通っているけれども相談できてない、もしくは不要と考えているとか、そういうことを聞いてみても、実態としていいかなと思いました。

【小嶋座長】

貴重な意見ありがとうございます。

そのほか、何かございますか。

私も1個気になったので、ちょっと発言させていただきます。保護者のところで、5番目、お子さんの難聴以外の障害について教えてくださいという質問で、表記の問題です。「⑦難聴以外に障害はない」、ないと断定しているのですよね。乳幼児でまだ発達系、ADHD等を含めて、診断がまだつかないというケースがありますので、難聴以外に診断を受けていないとか、何か断定しないで、これから分かんないよという含みを持たせた表現がいいかなとちょっと思いました。

あと他に何かございますか。

【立野委員】

調査の概要の方に戻りますが、このアンケート調査はホームページに載せて、協力を依頼するという形で行う予定なのかなと思うのですけれども、保護者と職員の方に向けて、大体何名ずつぐらいアンケートを集めたいというのは、考えているのかというのを、想定があれば教えていただければなと思います。

【小嶋座長】

そこについて事務局、何かイメージありますか。

【事務局・吹田】

先ほど、新谷委員から札幌市の難聴のお子さんの数は、道内の札幌市以外のお子さんの数と大体同じ数だということがありましたけれど、回収率として、半分ぐらいはいけるといいのかなというところはあるのかなと思うのですけれども、直接ご回答いただく形になりますので、数の部分は少しまだ読めないところもあるのですけれども、やはり多くの方にご意見いただいて、それを基に施策を考えていきたいと思っております。

【小嶋座長】

予想というか、期待ですね。

【新谷委員】

関連して、これ札幌市を除くになっていますけれども、せっかくなので札幌市とか函館とか旭川も行っていくということは可能なのでしょうか。

【立野委員】

このアンケートは政令市も中核市も入るということで。

【新谷委員】

全て入るということで、分かりました。

【立野委員】

回収率の話だったのですけれど、対象を絞って送るということなのですか。

【事務局・吹田】

周知は、こちらからは全体の調査対象施設ですとか市町村ですとか、全部に送る形をイメージしていて、施設の方で該当のある方に個別でしたり、全体に対してこういうものがあるのでということで案内いただければ。

【立野委員】

対象の方に直接送るということではないという。

【事務局・吹田】

そうですね。

【立野委員】

施設を通して、個別にご案内していただくということですね。分かりました。

【小嶋座長】

そのほか、ございますか。

回収率のことにも関わりますが、調査期間が1月上旬から2月上旬という1か月という期間を見えていますけれども、この1か月ぐらいでは大丈夫そうですか。あらかじめ分かっていたら、1か月だよということで覚悟はできるかとは思いますが、なかなかね、事務局の方も1月上旬からとなると、明日御用納めですか。そして新年早々、アンケートを修正して決裁取ってすぐ発出という形になるので、大変忙しい形になるかなと思いますが、一応調査期間については、おおむね良いというニュアンスでよろしいですか。分かりました。

大分意見いただきましたが、一応、順番にお聞きしましたが、あと僅か5分ぐらい、閉会まであと5分なのですけれども、全体通して、何か質問とかありますか。次につながる意見になるかと思えます。

【菅野委員】

今回、一側性難聴のお子さんから、軽度・中等度の難聴のお子さんまで含めて体制を作っていくと示していただいたのは大変有り難いと思います。一般的には難聴はその特性が分かりづらいなど私は聾学校にいても思えます。聞こえる・聞こえないだけではなく、何がそれから起きてくるかというところを見据えて、この北海道の体制を作れたらと思いますので、その2点について大変有り難く思います。

あとは、先ほど聾学校の立場だったので、実際には、お子さんたち、それから保護者への支援で、乳幼児相談室の方で頑張らせていただいていますけれども、体制は来年度・再来年度、この会議をもってまた作っていただけたらと思うのですが、実際日々子どもたちが来て、新しくお生まれになったお子さんたちの対応が続いていますので、本当に、その支援のための人材育成、人の確保、予算の確保については、現場としてはもう待たなしですので、予算の関係があって、

そう簡単に行かないのは重々承知しているのですが、道教委の方と保健福祉部で是非大元の聴覚障害児の乳幼児療育事業が始まった頃の原点に立ち返って、人員の確保、予算の確保、それはすなわち、地方のお子さんにも支援が行き渡ること直結しますので、我々頑張りますので、そこら辺の確保等は重々お願いしたいと思います。

【小嶋座長】

はい、ありがとうございます。
そのほか、皆さんの方から。

【立野委員】

最初の方にお話が出ていた難聴児の実態調査の関係で、少し教えていただければと思うのですが、こちらの調査は札幌市を除くということになっておりまして、新谷委員の方からも、札幌市の身体障害者手帳の取得状況等お話いただきましたけれども、身体障害者手帳が交付された難聴児が北海道では251名で、軽度・中等度難聴児が261名ということで書かれていますけれども、この軽度・中等度難聴児の方の定義というのをどういう形で、所在する市町村の数が書いてありますけれども、何デシベルの間であるのかとか片耳とかの方も入っているのかとか、そういった部分、あとは各市町村の方でその定義に当てはまるかという子どもさんの数を、全市町村が全て把握しているのかどうかというのをちょっと確認したくて、教えていただければと思います。

【小嶋座長】

これについては、回答よろしいでしょうか、事務局の方で。もしくは後日。

【立野委員】

私たちとしても統計的に合わせたような形で整理をしておいたほうがいいなと思ひまして、後日教えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【小嶋座長】

そのほか、ございますか。
それでは、きっとあるかなと思いつつも、時間も時間ですので、以上で、本日の議題、終了させていただきますと思います。よろしいでしょうか。本当に皆様お疲れ様でした。
それでは最後、事務局に進行の方をお戻ししたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局・関本】

小嶋座長、難しい舵取りをありがとうございました。委員の皆様もいろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございます。アンケートの方はまた修正等させていただいて、座長の方とも相談させていただきながら、進めたいと思います。改めてご意見を伺うこともあるかと思ひますので、その際はどうぞよろしくお願ひいたします。

本日はお忙しいところ、お集まりをいただきまして、大変ありがとうございました。今後とも、それぞれの立場からご意見をいただければと思ひておりますので、引き続きご協力をお願ひいたします。本日はお忙しいところありがとうございました。第1回目を閉めたいと思ひます。ありがとうございました。